

2013年7月31日

東京都港区西新橋 3-7-1
住宅瑕疵担保責任保険法人
株式会社ハウスジーメン

「住宅瑕疵担保責任保険契約」のお申込みに必要な設計図書類について（ご案内）

当社の「住宅瑕疵担保責任保険」のお申込みに必要な書類のうち、下記1.「必要な設計図書について」のうち、a(g)およびb(h)を追記しましたのでご案内申し上げます。また、各設計図書類のうち設計図書確認・現場検査に必要な図書の種類および記載内容については、当社ホームページに掲載の「設計図書確認シート」をご参照ください。

1. 必要な設計図書について

住宅の区分	必要図書
a. 建築基準法第6条第1項第4号に規定する建築物である住宅および同第1項第1号から第4号に規定する建築物以外の住宅（建築確認を要しない住宅）	(a) 付近見取図 (b) 配置図 (c) 平面図 (d) 立面図またはこれに代わる図面等 (e) 基礎の状況に関する次のいずれかの資料 イ 基礎伏図、および矩計図又は断面図 ロ 基礎の断面、配置および配筋状況がわかる資料（平面図及び立面図等へ記載したものでも良い） (f) 2階の状況に関する次のいずれかの資料 イ 2階床伏図 ロ 2階の床の火打ち梁の位置がわかる資料（平面図へ記載したものでも良い） (g) 防水措置の状況に関する次のいずれかの資料 イ 矩計図又は断面図 ロ 外壁、屋根およびバルコニーの防水措置の状況がわかる資料（平面図及び立面図等へ記載したものでも良い） ハ 天窓・煙突の施工がある場合の防水に関する資料
b. 上記以外の住宅	(a) 付近見取図 (b) 配置図 (c) 平面図 (d) 立面図（4面） (e) 矩計図又は断面図 (f) 基礎伏図 (g) 床伏図 (h) 構造の状況に関する資料

2. 設計図書以外に必要な書類

- ・ 保険契約申込書
 - ・ 契約内容確認シート
 - ・ 請負契約書または売買契約書の写し
 - ・ 確認済証または工事届の写し
 - ・ 地盤調査に関する書類（現地状況および考察が記載されているもの）
 - ・ 地盤改良工事報告書（地盤改良が必要な場合）
- [現場検査時に持参し、当社の現場検査員（団体検査員を除く）の確認を受けた場合は、提出不要です]

IR130731-002(3)